平成２３年（再ロ）第４号

香川県丸亀市飯山町東坂元212番地３
再生債務者　吉井　孝仁
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月17日まで
平成24年１月20日　高松地方裁判所丸亀支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１号

広島県三次市君田町東入君254番地20　グリーンハイツ松ヶ瀬
再生債務者　盛原　清春
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月20日　広島地方裁判所三次支部

平成２３年（再ロ）第１００７号

東京都品川区小山台１―18―13　メゾン林Ｎｏ．２―201
再生債務者　鈴木　瑠美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１０号

兵庫県尼崎市西昆陽２丁目９番１号　パレ武庫川プルミエールＩ1016号
再生債務者　玉城　源昭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第３２号

秋田県横手市十文字町梨木字海道下23番地53
再生債務者　松田　淳一
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年７月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年１月20日　秋田地方裁判所横手支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲、乙、丙、丁、戊ともに）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月三十一日
掲載頁　一八二頁（号外第一九一号）
平成二十四年一月三十日
東京都台東区三筋一丁目一五番四号
（甲）株式会社ヤマニ
代表取締役　中澤　貞充
東京都台東区元浅草一丁目一番一号
（乙）株式会社イリアド
代表取締役　中澤　貞充
東京都台東区元浅草一丁目一番一号
（丙）株式会社イリアドデザイン
代表取締役　中澤　貞充
横浜市港北区菊名六丁目三〇番一五号
（丁）株式会社シャンゼリゼ
代表取締役　白井　庄史
東京都港区南青山五丁目四番一九号
（戊）ワン・リパブリック株式会社
代表取締役　田窪　寿保

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年一月二十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十三日
掲載頁　一一三頁（号外第一三三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十四日
掲載頁　一四〇頁（号外第一三五号）
平成二十四年一月三十日
東京都港区西新橋一丁目一番三号
（甲）昭和油槽船株式会社
代表取締役　筒井　健司
東京都港区西新橋一丁目一八番一七号
（乙）日本タンカー株式会社
代表取締役　田中　裕司

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十三年六月二十一日
掲載頁　三十九頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第一五三号）
平成二十四年一月三十日
東京都中央区八丁堀二丁目一〇番九号
（甲）三井食品株式会社
代表取締役　長原　光男
宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目一番四一号
（乙）エスケイ仙台酒販株式会社
代表取締役　西須　彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月二十日
掲載頁　一五三頁（号外第二七五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十二月二十八日
掲載頁　一四〇頁（号外第二八五号）
平成二十四年一月三十日
東京都港区南青山二丁目二番八号
（甲）株式会社Ｔ・ＺＯＮＥストラテジィ
代表取締役　小森　祐作
東京都港区南青山二丁目二番八号
（乙）株式会社アセットマネージメント
代表取締役　小森　祐作